

指定管理者募集に関する質問と回答（函館市重要文化財旧函館区公会堂）

（令和2年6月15日受付分）

No.	対象書類	質問	回答
1	管理業務処理要領 P 6 4 入館料等の収納に関する業務	重要文化財旧函館区公会堂の管理運営にあたり、事前に市長の承認を受けることで、旅行会社とのクーポン契約はできますか？	旅行者に販売（送客）手数料を支払うようなクーポン契約はできません。
2	管理業務処理要領 P 5 (3)施設および設備の保守点検業務等	「管理業務処理要領」P5(3)施設および設備の“保守点検業務等に、券売機の点検、調整、清掃、修理”とありますが、券売機は何台を想定していますか。また、キャッシュレス対応や他館との共通入館券の発行などは想定していますか。	<p>市で想定している券売機の台数は2台ですが、市ホームページで公表している過去のモニタリングおよび評価結果に記載の入館者数から必要台数を想定し、応募団体が提案してください。</p> <p>市ホームページ URL https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014010800251/</p> <p>また、現時点で入館料をキャッシュレスで収納することはできませんが、将来的な対応に備えて、キャッシュレス機能付きの券売機を導入することを妨げるものではありません。</p> <p>なお、共通入館券は函館市重要文化財旧函館区公会堂条例で定められた共通入館券の発行が必要です。</p>
3	募集要項 別添2 函館市重要文化財旧函館区公会堂参考図	自主事業としての1階の売店やカフェスペースのみを利用するお客様は入館券の購入の必要がありますか。	1階の売店、カフェスペースは入館者を対象とした施設のため、入館券の購入が必要です。
4	募集要項 別添2 函館市重要文化財旧函館区公会堂参考図	現時点で想定している入館者の導線をご教授ください。	想定している導線は別紙1「公会堂導線図」を参照してください。

5	<p>管理業務処理要領 P 5 (3)施設および設備の保守点検業務等</p>	<p>ロードヒーティングは新規に導入するものですか？ どこに設置予定ですか。</p>	<p>ロードヒーティングは、新規に導入します。 設置範囲は、別紙2「ロードヒーティング設置範囲図」を参照してください。</p>
6	<p>管理業務処理要領 P 5 (3)施設および設備の保守点検業務等</p>	<p>融雪用ボイラーは、どの部分の融雪を目的としているものですか。（例えば、屋根、ロードヒーティング等）</p>	<p>融雪用ボイラーはロードヒーティングのための設備です。</p>
7	<p>管理業務処理要領 P 6 (6)敷地内の管理</p>	<p>除雪の範囲はどこからどこまでですか。</p>	<p>公会堂の敷地内で前面道路から入館するための導線確保を基本として、本館正面など公会堂全体の美観を損なわない状態を維持することを想定しています。</p>